

今泉小学校児童急増対応に係る保護者説明会

日 時：令和7年8月9日（土）
10時00分～12時00分

1 開 会

2 説 明

1. 児童数及び学区の見直しについて
2. 施設について（スケジュール・規模・設備等）
3. 児童の安全に配慮した教育活動について

3 質 疑

4 閉 会

本日の説明会の感想や質問について、アンケートにご協力ください。
QRコードからご回答いただきますようお願いいたします。

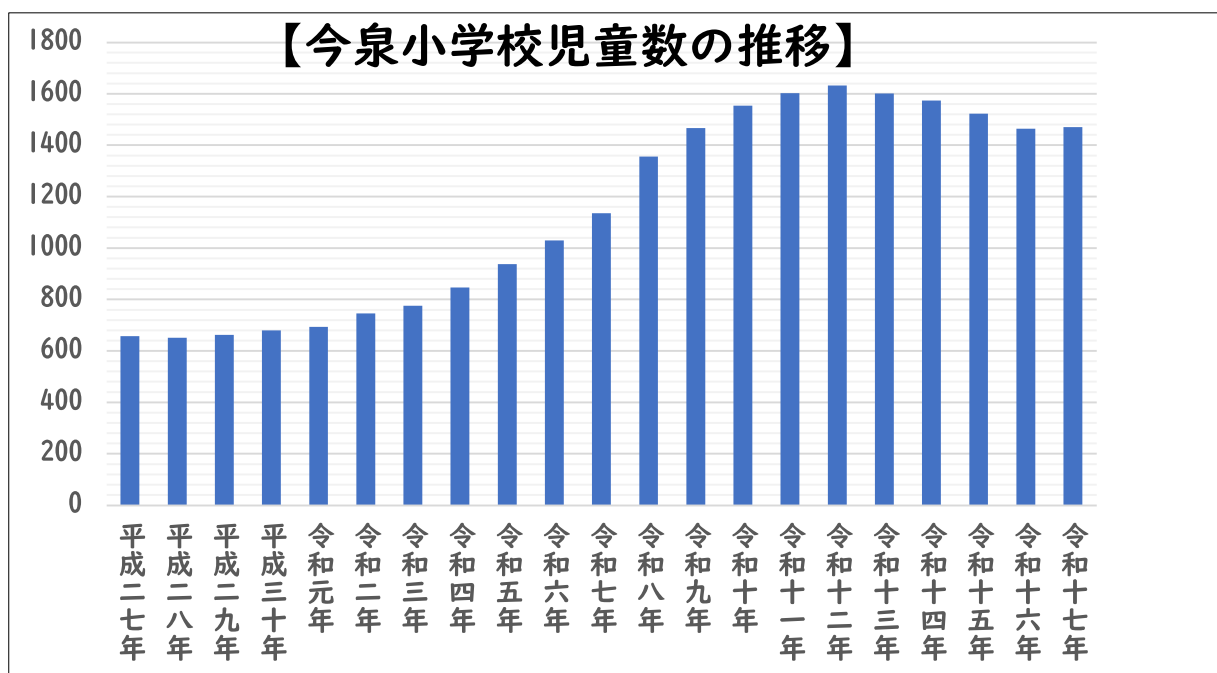


〈お問い合わせ先〉

海老名市教育委員会

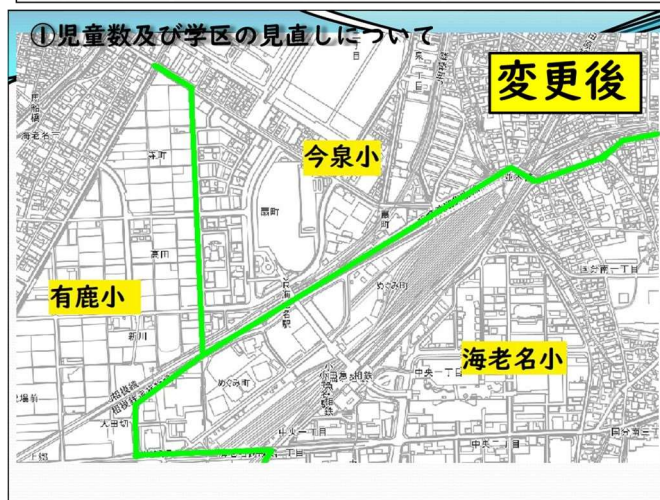
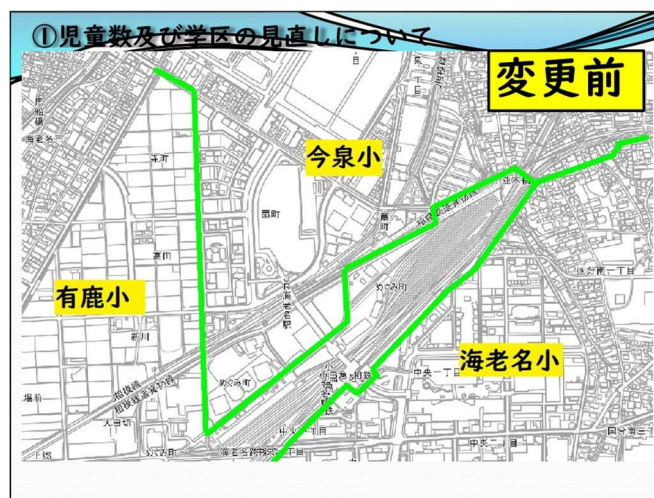
教育総務課：046-235-4917 就学支援課：046-235-4918 教育支援課：046-235-4919

①児童数及び学区の見直しについて



【通学区域（学区）の見直し】

- ・めぐみ町全域を海老名小学校・中学校の通学区域に変更
- ・令和8年度、小・中学校新入生から適用
- ・令和7年度までに今泉小学校・中学校に入学している児童・生徒は現在の学校を卒業するまではそのまま在籍
- ・令和8年度以降の新入生で今泉小学校・中学校への通学を希望する場合は指定校変更が可能
- ・現在今泉小学校・中学校に在籍している児童生徒で海老名小学校・中学校へ指定校変更することも可能



②施設について（スケジュール・規模・設備等）

Ⅰ 増築校舎整備事業（設計施工）における基本方針

★安全・安心で快適な教育環境等の確保

児童や教職員にとって、安全・安心でフルインクルーシブ教育を考慮した居場所であることを目指し、次に記載の居室等を整備する。

名称	必要数	概要
教室	20	35人学級。64㎡程度確保
みんなのトイレ (バリアフリー)	必要に応じ	車椅子使用者、オストメイト用設備等
男子トイレ	各階	上記児童数に対応する便器数を確保
女子トイレ	各階	同上
エレベーター	Ⅰ	バリアフリー対応
昇降口	Ⅰ	上記児童数に対応する下足入れ等を確保
渡り廊下	Ⅰ	既存校舎との動線を確保
名称	必要機能	
職員室分室	施設児童数に対応する教職員の事務を行えるスペース	
保健室分室	施設児童数に対応する保健室機能を一部具備したスペース	
多目的室	軽運動を可能とする屋内運動場補完スペース	
倉庫	児童増加に伴う教材等を保管するスペース	

このほか、①既存校舎等との一体的な調和の確保、②環境等に配慮した校舎の実現、③施工中の安全確保と、授業や学校行事の担保を提示の上、参加者への提案を募集。

2 増築事業スケジュール

スケジュール	内容
令和7年9月	本契約（予定）※議会での議決後
令和7年9月～令和8年3月	基本・実施設計、申請業務等
令和8年4月～令和9年2月	国庫負担金申請、建設工事等
令和9年3月	工事完了、教室引越し作業
令和9年4月	供用開始

3 増築校舎イメージ



③児童の安全に配慮した教育活動について

(1) 教育課程上の工夫等

◇体育館、運動場、図書室等の特別教室の利用について

- ・分割、ローテーションの方法を決め、公平性を期するとともに、履修上の問題がないように努める。

◇朝会、運動会等の全校行事について

- ・朝会等の集会関係は、移動時間の節約のため、放送等（オンライン）で実施する。
- ・運動会は、児童席に椅子を使わない（マット等の敷物で代用）などにより、時間節約と事故防止に努める。
- ・学年行事（水泳学習や遠足等）は分散（2グループ）して実施する。

(2) 安全上の配慮事項等

- ・センターライン明示や、各種掲示物等による、片側（右側）通行の徹底。コーナーミラーの設置。動線の指定と指導の徹底等。
- ・昇降口等の混雑（集中）回避のための時間差での行動。



(3) その他

- ・児童数が多いことにより、多様性を踏まえた教育活動を実施できる。
- ・児童数増により、職員数も増えるため、教員集団としてのマンパワーも向上する。

※これらは、取組例等であり、すべてを実施するというものではありません。